

(開催要領)

1. 開催日時：2016年9月28日（水） 16:00～17:30

2. 場所：合同庁舎8号館5階共用会議室C

3. 出席委員等

座長	伊藤元重	経済財政諮問会議議員 学習院大学国際社会科学部教授
委員	小峰隆夫	法政大学大学院政策創造研究科教授
同	宅森昭吉	三井住友アセットマネジメント株式会社 理事・チーフエコノミスト
同	門間一夫	みずほ総合研究所・エグゼクティブ エコノミスト
同	美添泰人	青山学院大学経営学部プロジェクト教授
同	渡辺努	東京大学大学院経済学研究科教授
同	渡辺美智子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科教授

(オブザーバー)

山澤成康	総務省統計委員会担当室長
吉牟田剛	総務省政策統括官付統計企画管理官
北原久	総務省統計局統計調査部調査企画課長
森田稔	財務省大臣官房総合政策課 経済財政政策調整官
細井俊明	厚生労働省政策統括官付参事官付 統計企画調整官
上田洋二	経済産業省大臣官房調査 統計グループ参事官（総合調整担当）
渡瀬友博	国土交通省総合政策局情報政策課 建設経済統計調査室長
東将人	日本銀行調査統計局経済調査課企画役

(内閣府)

越 智 隆 雄	内閣府副大臣
西 川 正 郎	内閣府事務次官
羽 深 成 樹	内閣府審議官
井 野 靖 久	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
林 伴 子	内閣府官房審議官（経済財政分析担当）
茨 木 秀 行	内閣府政策統括官付参事官（総括担当）
酒 巻 哲 朗	内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官
長谷川 秀 司	内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

経済統計に関する現状と課題について

3. 閉会

(配布資料)

- 資料 1 より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会運営要領（案）
- 資料 2 これまでの経緯と今後の論点について
- 資料 3 国民経済計算の平成23年基準改定に向けて
- 資料 4 総務省・統計委員会資料
- 参考資料 より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会構成員一覧

(概要)

○伊藤座長 ただいまより、「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」の第1回会合を開催する。

より正確に景気判断を行うためには、その基礎となる経済統計を不断に見直していくことが大切である。私もメンバーである経済財政諮問会議においても、昨年より経済統計の改善について議論を重ねてきた。これを踏まえた骨太2016では、経済統計の改善に向けた政府の取組方針を、年内に経済財政諮問会議において取りまとめることとされており、本研究会で皆様とこの取組方針のとりまとめに向けて各種統計の改善について議論を行いたい。

それでは、議事に移るので、報道は退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○事務局 最初の資料1によって、運営要領について説明をさせていただきます。

1. 研究会は、原則として非公開とする。
2. 研究会の配付資料及び議事概要は、原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配付資料及び議事概要の全部または一部を公表しないものとすることができる。
3. 研究会の議事は、座長が進行する。
4. この運営要領に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は座長が定める。以上としたい。

○伊藤座長 本件について、もしも御質問があれば。

それでは、研究会の運営について、資料1のとおりに決定したい。

次に、経済統計に関する現状と課題について、資料2から4までを説明した後、委員各位からコメントをいただく形で進行したい。

○事務局 資料2「これまでの経緯と今後の論点について」をお開きいただきたい。

表紙をめくって1ページ目、経済財政諮問会議における議論の経緯を簡単にまとめている。

まず、昨年10月16日の諮問会議において、経済情勢を的確に把握するために、GDP推計のもととなる基礎統計の充実に努めるべきとの御指摘が議員からあった。具体的には家計調査のサンプルの問題や遡及时的データの連続性の問題、これは毎月勤労統計を例に挙げているが、こういった点を見直す必要があるのではないか。それに加えて、ネット通販や住宅リフォームを十分把握できていないのではないかという御指摘があった。

それを踏まえて、特にサンプルの問題については、統計委員会に検討を要請し、本年の3月24日の経済財政諮問会議で、個別統計への諮問会議からの指摘事項への対応方針や改善方法について西村統計委員会委員長から御報告をいただいた。サンプルの問題については、そこで対応方針が示された。

それに加えて、統計のゆがみを定期的に検知・検査する仕組みを整備し、統計制度改善

のPDCAサイクルスキームを総務省内に確立し、統計委員会や各府省庁をサポートする旨、高市大臣から御報告があった。

こういった論点に加えて、同会議で幾つか新たな指摘や残りの課題について意見があった。1点目として、より正確な景気判断を行う観点から、サンプリング方法やバイアス補正等の標準化に向けた動きを、毎月勤労統計にとどまらず、ほかの統計にも拡大していくべきという指摘があった。2点目として、統一的な地域区分をベースにして、統計間の比較・再集計ができるようにすること。3点目として、社会の変化を捉えるため、税務統計など行政記録情報やビッグデータといった民間情報の活用を一層推進すること。4点目、より正確な景気判断を行う観点から、統計委員会と連携して経済財政諮問会議で経済統計の改善に関する改革方針を取りまとめて、来年度中に改革を着実に進めるべきと。内閣府としては、景気判断の精度向上の観点からの行政記録情報やビッグデータ等の活用を進めるべきとの指摘があった。今年の6月2日に閣議決定した骨太の方針の中で、こうした民間議員の指摘を踏まえた取組方針が記述された。

具体的な本研究会における論点を御紹介させていただきたい。3ページ、大きな論点は5つほどあるが、最初の大きな論点は、経済社会構造の変化の横断的反映である。

1点目は世帯構造が多様化する中での消費動向の把握である。具体的には、共働き世帯、単身世帯を含めさまざまな家計の消費動向を十分に把握する必要があるのではないかと。そのためには、調査負担の軽減や補完する調査の活用を図るべきではないか。

2つ目は、多様なサービスの生産・消費活動の把握である。この中には2つ論点がある。1点目は既存のサービス関連の統計を景気判断やGDP統計等に活用する際の課題は何か。2点目は、インターネットやスマートフォンの活用等により、新たなサービスが創出されており、既存の統計調査によって十分実態が把握されていないのではないかと。そうした新たなサービスの価格についても十分把握できていないのではないかとということであり、これらの把握に向けた取組が必要ではないか。

2つ目の大きな論点は、類似統計間の比較分析である。第一点目としては、これは引き続きの課題であるが、統計作成手法の標準化の動きの拡大。すなわち、先ほど、昨年来の議論の中で紹介したサンプリング等の問題であり、これをいろいろな統計に標準化して広げていくべきではないかということ。2つ目は類似統計間の動向の齟齬についての検証である。具体的には需要側統計と供給側統計で動きに違いがある。こういった場合にどのような方法で検証するのか、あるいはどのような方法で改善するのかということ。また、調査票や回収方法等の調査方法の変更によって、データの断層等が疑われる場合にこれを点検する仕組み、あるいはユーザーサイドから統計作成部局にフィードバックするといった仕組みについて検討いただきたい。

大きな論点の3点目は新たなデータ源の活用である。この中身として3点ほどポイントがある。最初のポイントは景気動向把握におけるビッグデータ活用の可能性である。具体的にはPOSデータやポイントカードのデータ、クレジットカード、携帯端末情報、物流・旅

客データといったビッグデータを景気動向把握にうまく活用していく。その際の必要な検討課題や留意点について御議論をいただきたい。

2点目は行政記録情報等の活用である。行政記録情報にはさまざまなものがあるが、税務データや電力需要、生活保護世帯数といった行政記録情報等、景気動向を把握する上でこういった情報をもう少し活用できるのではないか。マイナンバー法が今年から施行されている。個人番号については統計には活用できないが、法人番号については活用可能なので、統計調査に活用できないか。最後の論点はビッグデータや行政記録情報の効率的な活用である。今、各府省庁でビッグデータの活用の取組が進んでいるが、うまく連携して効率的に利活用を進めていくことが大事なのではないか。

5 ページ目。4 つ目の大きな論点である。その他の検討事項としているが、1 点目は統一的な地域区分をベースにした統計間の比較・再集計である。具体的には地域区分の見直しに当たっての留意点であり、どのような地域区分が経済的に見て意味があるのか、ユーザーにとって利便があるのか。また、利用者の利便性の向上のために、政府としてどのようなことができるのかといったことを検討したい。民間議員ペーパーでも指摘があったが、住宅リフォームの動向の早期把握も論点として挙げている。

最後にGDP統計の改善。これまで申し上げた個々の論点と全て関係してくるということになるが、GDP統計の改善という観点からそれぞれの一次統計をどのように改善すべきか、また、加工推計方式をどのように改善するか。年末に2008SNAへの移行を予定しており、基準改定も行うので、これによってGDP統計が改善すると考えているが、その状況についてお示しをして、御議論をいただきたい。さらなる加工推計方式の改善に向けた方策についてもご議論いただきたい。最後の論点は、雇用者報酬だけでなく、行政記録情報や各種統計の活用による可処分所得の早期把握である。

○事務局 資料3に基づいて、年末に予定している平成23年基準改定について、9月15日にプレアナウンスをしたので報告する。

4 ページを御覧いただきたい。基準改定は、産業連関表、国勢統計等、経済社会の構造を把握するために約5年ごとに作成される大規模かつ詳細な構造統計と基礎統計の最新版を取り込んでより精度の高いものにするため、過去のGDP統計、計数全体を最終的にアップデートする作業である。

今回の基準改定は平成23年産業連関表を取り込んで、基準年を平成17（2005）年から平成23（2011）年に変更するものである。基準改定を踏まえて、実質値については平成23年価格で表記していくという形である。

加えて、今回は2009年に国連で採択された最新の国際基準である2008SNAに対応するというので、大きな改定が予定されている。研究・開発（R&D）の資本化等、GDPにかなり影響が出るものの変更される予定である。

また、基準改定においては、各種の概念・定義の変更や、推計手法の見直し等も実施される所であり、今回、特に経済活動別分類、産業分類の国際比較可能性の向上の観点

から変更を行う。また、供給・使用表の枠組みを利用して推計精度をアップしていく。個別の項目であるが、建設部門の産出額の推計手法について、これまでコスト積み上げであったが、それを出来高ベースの推計方法に見直していく。トータルとして計数全般を見直すということで、1994年までさかのぼって20年超の系列を今、再推計しているところであり、年末に公表を行うことにしている。

5 ページ目、2008SNAの概要を少しお話する。1990年代以降の経済・金融環境の変化に対応して、例えばニューエコノミーの興隆、金融市場の発展及びグローバル化など、さまざまな動きがあった。それに対応した形で会計基準も今回、アップデートする。4つの点で大きな変更点がある。

まず1つ目、非金融（実物）資産の範囲の拡張ということで、研究・開発（R&D）の資本化。今までは原材料と同じく中間投入という扱いであったが、それを資本化し、投資財として扱う。これがGDPにかなり影響を与える。それから防衛装備品の資本化。これも今までは消費財という扱いであったが、これも投資財という扱いにするという変更がある。それから、所有権移転費用。不動産売買の仲介手数料の取扱いをより精緻化する。

2つ目、金融資産・負債のより精緻な記録ということで、雇用者ストックオプションの記録。日本はまだまだ米国ほど大きくないが、着実に伸びており、こういうデリバティブのようなオプションについて、しっかりと記録していく。また、企業年金受給権について、確定給付型の企業年金の記録をもう少し改善したい。さらに、定型保証の取り扱い。大数の法則の働く定型的な債務保証関係の扱いについて、これまでは金融資産として取り扱っていなかったものを取り扱うようにしてより精緻化する。

3つ目、一般政府や公的企業の取扱いの精緻化。一般政府と公的企業というのは、具体的には日本の場合では財政投融资特会と国債整理基金特会の間に移転等が当たるが、そうした支払いの取扱いを精緻化する。また中央銀行は金融仲介のような市場生産とともに、当然、金融政策サービスという非市場型の生産も行っており、それを峻別して明確に位置づける。

4つ目、国際収支統計との整合性に鑑み、所有権移転原則をより徹底しようということで、やや通関ベースとは異なる計上の仕方ということで、例えば加工用財貨については、ある企業が外国の子会社で加工のあるプロセスを行ってまた日本に戻すといったときには、物の輸出入として扱わずに、加工用のサービスを外国から購入するという扱いにする。

8 ページ目、ベンチマークの年について、GDPへのインパクトを示している。トータルとして19.8兆円、改定前のGDPで4.2%となる。2008SNA対応で19.6兆円、うち研究・開発の資本化が相当な部分を占めており、16.6兆円、3.5%で、国際的にも比較的大きい。特許等サービス、すなわち使用料（ロイヤリティー）の支払いは、これまでは利子や配当と同じ扱いであったが、それをきちんとサービスとして取り扱う。防衛装備品の資本化が0.6兆円で、主にこれは資本化に伴う減耗分が発生するということが影響が出ている。先ほど申し上げた所有権移転費用では0.9兆円である。また、中央銀行の金融政策サービス分の産出額とし

て、0.2兆円が政府最終消費支出として計上されている。その他の部分は0.2兆円である。さまざまな基礎統計がアップデートされて、プラスマイナス相殺され、それほど大きくないインパクトになっている。

その下、各GDPの需要項目への影響を見ていただくと、やはり民間企業設備へのインパクトが大きく、プラス6.3兆円で1.3%の寄与度である。それから、公的固定資本形成のところで3.4兆円ということで0.7%。また、政府最終消費支出ということで、同様に3.1兆円のプラスの改定である。また、民間最終消費支出についても、ここは住宅賃貸料の帰属家賃関係の推計方法をアップデートしており、上方改定になっている。このような形で、プレアナウンスをおこなったところであり、最終的にこの12月以降基準改定の値を公表していく。

○総務省統計委員会担当室 統計委員会における統計改善の取組について、統計委員会担当室からお話する。

資料4を御覧いただきたい。1ページ目、これは第Ⅱ期基本計画で始まった改善の方法だが、もともとは、統計委員会は、いろいろな統計の改善が諮問された場合、それについて審議していたが、そうすると諮問されていない統計については審議されないことになるので、未諮問の統計についても審議するという枠組みをつくった。

2ページ目は、平成27年度における統計委員会の取組である。先ほどお話があったように、経済財政諮問会議から家計統計、毎月勤労統計、法人企業統計に対する改善要請や、標本の偏りに対する補正のあり方などの検討要請があった。一方で、未諮問統計として予定していたのが毎月勤労統計、法人企業統計、海面漁業生産統計であったので、こうした未諮問統計の審議や家計調査のフォローアップ審議について、報告書として取りまとめた。

それが3ページ目だが、詳しくお話ししたいので、もう一つの資料4の参考「質の高い公的統計の整備に向けて」を御覧いただきたい。これは平成28年3月24日に西村統計委員会委員長が提出した資料である。1ページ目、これは個別統計についての経済財政諮問会議からの指摘になるが、それぞれの統計について回答をしている。

家計統計については、年齢階層について分布の偏りを補正した数値を提供するというところで、これは既に家計調査において提供されている。毎月勤労統計については、調査対象の入れかえ時に段差（断層）が生じるという指摘があったが、サンプルを細分化して入替え頻度を高めるということで、これも今年度の後半に諮問して、改善する方向になっている。

法人企業統計については、サンプル入替え時に段層が生じるわけだが、継続したサンプルについて参考情報を提供するというところで、対応を検討中である。これは平成28年度中に結論ということになっている。

2ページ目、これは公的統計を横断的に横串で当てはめる課題である。1つ目が、回答者の分布が偏っている場合の補正等のあり方を横断的に検討するというところで、家計統計で行った取組をほかの統計にも適用する。また、偏りをもたらす未回収、未回答を減らす

ための取組を推進するといったことが考えられる。

その下は、調査対象の入替えのあり方を横断的に検討せよということ。調査対象の入替え後の結果に合わせて過去の数値を改定することについて考え方を示せということ。これらについて、毎月勤労統計については回答しているが、それを一般的な形で回答するということで、現在、対応している。

最後に3ページ目、これは統計情報の深化と発展へ向けたさらなる取組である。景気判断指標として適切な統計・指標を作成・提供すべきという点については、ビッグデータを利用した家計消費についての新たな指標の開発や、継続サンプルから作成した参考系列の提供などが考えられる。また、統計の比較可能性を強化すべきというところでは、地域ごとの比較可能性の向上。従来の統計調査だけでなく、行政記録情報や官民が保有するビッグデータ等を活用すべきといった課題がある。

これらに対して統計委員会としては対応している。資料4の4ページ目を御覧いただきたい。これは3月の統計委員会の報告書に載せているものだが、新たな仕組みとして、統計精度向上のためのPDCAサイクルを構築する。これは総務省が中心となって対象となる統計の統計精度に関する定期的な検査を計画的に実施して統計委員会に報告し、統計委員会はその報告を受けて全府省の協力のもと審議を行って、課題とその課題解決に向けた方針を整理するというものである。

こうした取組が具体的にどう進んでいるかというのが最後のページである。経済財政諮問会議における議論や統計委員会の審議結果を踏まえて、以下の取組を現在推進中である。

まず、4月に横断的な課題について検討する部会を新設した。この部会のもとで、今、2つのワーキンググループがつくられている。

1つ目が新旧データ接続ワーキンググループだが、これは毎月勤労統計で取り組んだような課題について基幹9統計について横並びで比較して課題を解決していくというもの。明日の統計委員会で結論が出るということになっている。審議は既に3回行っている。

今月末に、新たに統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループを設置している。これについてはテクニカルな面もあるが、統計の精度や統計の接続の仕方といった統計精度に関するものについて審議して、最終的にはいろいろな統計について診断をし、新たな改善の取組を進めるというPDCAサイクルを回すことになっている。

○伊藤座長 委員から、それぞれコメントをいただきたい。まず、小峰委員から。

○小峰委員 今、御説明いただいた中身からちょっと離れて、総括的なコメントをさせていただきます。私の経験でも、何年かに一度、統計が非常に注目されて充実を図られるということが起きる。大体経済がうまくいっていないときに、何でこんな数字が出るのだという話になって、それがきっかけになることが多い。動機はともかく、そういうムードが高まって、統計が注目されて、統計の精度が高まるということは大変重要である。せっきくの機会なので、ぜひ統計を整備する方向に力を入れていただきたい。

私からは3点申し上げたい。1つは、やはり資源を配分しなければいけない。統計を充

実させるためには当然、お金も人もかかるので、本当に統計を充実させるつもりがあるのであれば、簡単に言えばそのための予算を増やせということ。しばしば統計というのは経済のインフラだと言われるので、社会資本の一種だと考えると、公共事業で6兆円使っているわけだから、その2%ぐらい統計に予算配分をしてもいいのではないか。

2番目は、人的資源。政府内でエコノミストとかスタティスティシャンといった統計の専門家が着実に育って、それなりの位置づけを与えられるような人事システムが必要で、これは今回の議論の対象になっているかどうかかわからないが、体制を整えていくことが重要。各省、どうしてもローテーションでどんどん人がかわっていくので、専門家が育ちにくいし、各省の中で統計というのは非常にたくさんある仕事のうちのひとつということで、全ての省庁において高い優先順位をもって位置づけられているわけではない。統計という観点で、もうちょっと共通の高い位置づけを与えるような仕組みが、人的資源という観点から考えられないか。

3番目、統計の整備は大変重要だが、整備しただけでは意味がなくて、これを使わなければいけない。最近よく言われている、エビデンスに基づいた政策決定に向け、統計をつくるだけではなくて、つくった統計を景気判断や政策決定になるべく生かしていく、エビデンスとして活用していく風土や癖をぜひつけていくということも必要ではないか。

○伊藤座長 宅森委員。

○宅森委員 小峰委員から、経済が悪いときになると何か新しいことを考える、統計の話が出てくるという話があった。1998年に動向把握早期化委員会を経済企画庁で開催した。そこで出てきたのが消費動向調査の月次化や、景気ウォッチャー調査だった。そういう意味では、せつかくこういう機運が高まっているところなので、新しい時代に合った統計の作成手法や新しい統計など、より役に立つようなものができるとうい。

私から3点申し上げたい。まず、現状、ITがどんどん進展しており、ビッグデータが話題になっている。実際に消費者もどんどんキャッシュレスになっているので、その辺を踏まえて、なるべく消費者の記入負担がないような形でいろいろ利用できるとうい。

そういうデータがいっぱい世の中にあるということなので、渡辺努委員が創業されたナウキャスト社の日経ナウキャスト物価指数などが出てきているので、速報性も高まり、一次データもどんどん出てくるのではないか。それによって正確に景気動向を判断できるようになる。

海外からの観光客が増えているということもあって、インバウンド消費も重要視されるようになってきている。例えば商業動態統計には、最近、ドラッグストアも入ってきたが、百貨店やドラッグストアなどは、免税品の情報を持っているので、そういったデータも新たに入手できれば、供給側と需要側との統計の差の部分も含めて、チェックできるようになる。

少し気になっているのが回答率である。これは統計によってすごく問題とを感じる。特にGDPの基礎統計の一つである、法人企業統計の中小企業に当たる資本金1,000万円以上1億

円未満は直近の4-6月期で回答率63.8%である。これは例えば接続の問題とか何かの工夫を考えても、6割ぐらいしか答えていない統計で精度の高いものができるのかという疑問があり、それを使わざるを得ないのが問題である。しかも2008SNAでGDPにR&Dが入ってきて、その四半期分割は法人企業統計を使うというお話もあった。そのもとになる統計の回答率が6割だと少し心配である。

恐らく中小企業の社員は忙しくてそんなものに答えていられない状況もあると思うので、督促するのも一つだが、回答しやすくするような仕組みもつくっていくことが大事である。市販の会計ソフトを使っている企業も多いので、汎用性のある会計ソフトと連動しながら、必要なデータだけとれる仕組みを考えることで負担が少なくなれば回答率も上がる可能性がある。

ビッグデータを持っている企業がたくさんある。物流におけるネット通販のシェアが伸びており、データはたくさんある。データは社会の公共財だという認識を持ってもらって、提出してもらおう。

また、回答者にも、負担ばかりで大変だと思わせるのではなくて、社会の公共財をつくることになるので、それができ上がるとこんなに役に立つのということを、改めて認識してもらおうことが大事である。

それから、最近一部統計で下振れがみられるが、委託先の調査会社の質の問題も考えられる。入札で決めているだけということもあろう。GDP統計に反映されることもあるので、質をきちんとチェックすべき。安かろう悪かろうではしょうがないので、きちんと社会の公共財をつくるのだということで検討していただきたい。

3番目は、去年の10月に経済財政諮問会議で、家計調査等に問題があるという指摘があり、これをきっかけに話題になっている。家計調査は2015年7月ベースで60歳以上の世帯数が52.4%、国勢調査の世帯構成が44.5%なので、7.9%も違うのでおかしいということだった。

2010年7月の家計調査を見ると60歳以上世帯が46.1%なので、2010年の国勢調査の世帯構成比の44.5%との差は1.6%ポイント。それでも1.6%ポイントあるということは問題なのかもしれないが、家計調査のサンプリングがめちゃくちゃだというわけでもなくて、結構それなりにはやっている。団塊の世代が抜けた影響がものすごく大きい。この5年間高齢化が急速に進んだということも留意すべき。

特に、生産年齢人口の割合が2011年が63.6%、ことしは60.2%と、5年間で3.4%ポイント減っている。これから先は5年後の2021年で59.0%なので、1.2%ポイントしか減らない。さらに、2021年から2026年だと0.3%ポイントしか減らない。これまでの5年間とにかく変化が大きかった。これを見ると、統計がすごくおかしかったのではないかと感じてしまうが、人口構造の変化がすごかった。

GDP統計の精度の問題で、前期比年率で毎回季節調整をかけ直すので、数字が変わるとよく言われる。2013年の10-12月期のGDPは第一次速報値はプラス1.0%で、法人企業統計等を

入れた第二次速報値が前期比年率プラス0.7%になった。そこから、恐らくもとになっている統計はほとんど変わっていない。季節調整を公表時に毎回かけ直すことで、8月に前期比年率マイナス0.2%と符号が変わり、最後の11月、確報に変わる前の段階だが、マイナス1.6%になっている。

つまり、プラス0.7%だったものがマイナス1.6%になるので2.3%ポイントも下がっているということで、基礎統計は何も変わっていないのに、季節調整をかけ直すだけでこれだけ動くのはやはり変である。

これはリーマンショックの影響がはげてきたせいではないかという仮説を持っている。2008年9月にリーマンショックが起こったので、10-12月期の数字をかさ上げするように季節調整をかけていると思うのだが、その効果が毎回季節調整をかけ直すたびに下がって、符号がひっくり返ったということ。恐らく過去の数字は余り見ないので話題にならないが、その辺も統計の難しさになる。

これは日本だけではない。アメリカの雇用統計で非農業部門の雇用者数は、8月分が予想よりも下回って前月差15万1,000人増だった。予想では20万といった数字が出るはずなのに何でだということだったが、リーマンショックがあったのは9月で、その直前の8月は、2008年以降、8月分だけ前月差で20万人を超えたものはない。最大でも17.3万人増。9月にリーマンショックが発生したので、その直前の月というのは抑える形に季節調整がかかりやすい。季節調整のくせのようなものは、世界的にあるのかなということが気になっている。そういった一時的な特殊要因のようなものもあるので、あわせて研究していったらいいのではないか。

○伊藤座長 門間委員。

○門間委員 私からは5点申し上げたい。

最初に、GDPの確報について、分配サイドからのアプローチを強化してはどうか。これは、今年7月に日銀のエコノミスト2名がワーキングペーパーを公表して問題提起をした。

現在のGDP統計は、主として支出サイドの積み上げでつくられているが、せつかく三面等価という概念があるので、分配面からも別途推計をして、両者を突き合わせるというアプローチをとれば、ある種の整合性チェックが可能になるし、誤差の取り扱いについても合理的な判断が可能になる余地がある。

その際、先ほどのペーパーが主張しているように、カバレッジの広い税務情報を活用することをぜひ検討してはどうか。もちろん、税と名目GDPは1対1で特にタイミングが対応するわけではないので、おのずから限界はあるが、税務情報というカバレッジが広いデータを使うことによって、GDP確報の年次推計を改善できる可能性があるのであれば、その可能性を追求すべきではないか。

2点目は、今の点に若干関連するが、少しピンポイントになるが、2014年度のGDP確報についていま一度振り返って精査をしてはどうか。2014年度のGDPは、先ほどのペーパーの推計値との乖離が最も大きい年である。そもそもこの年は史上最高益だったが、GDPでは営業

余剰がマイナス。世の中にある統計との整合性もよくないということで、この点はメディアでもしばしば取り上げられている。

しかも、2014年度に関して言うと、何か複雑な要因でそういう問題が起きているわけではどうもなくて、工業統計などの基礎統計について、消費税引上げの影響が正しく反映されていない可能性があるという仮説を、先ほどのペーパーも提示している。この点はもう少しさかのぼって、例えば実際にとった統計の個票をチェックすればそれで済む話なので、実際に精度を高める余地はないのかどうか、精査すべきではないか。

3点目は、GDPの四半期速報だが、これは一次統計の改善が第一義的だが、例えば今回統計委員会でも出てきている家計調査のクオリティーは、サンプルは多少バイアスを除去するにしても、目に見えて改善させるということは、直感的にはほぼ不可能なのではないか。サンプルサイズ自体が小さいし、そもそも相当個人情報に敏感になっている世の中で、どこまでそういうアプローチでデータをとれるのかという根本的な問題がある。

むしろ、供給サイドの情報や、POSデータといった客観的なデータをなるべく使って、それをうまく組み合わせて、家計調査を使わないでGDPを推計するという方法を考える方が建設的なのではないか。

本日、経済同友会から新しい経済指標に関して提言を出している。財界も協力できるところは是非したいという雰囲気は強まっているので、なるべく客観的なデータを用いることによって、経済活動を把握するという試みを強めたほうがよいのではないか。

4点目、そもそもGDP統計だけでみんな景気を判断しているわけではなく、いろいろなデータを見ているわけだが、特にネット経由の活動や、シェアリングエコノミーといった新しいタイプの経済活動がどんどん出てくる。あるいは、これから増えてくる。そういう部分に対しては、機動的で新しいデータをとり得る体制をつくるべき。

最後に、どういう改革をするにしても、人的、金銭的なリソースの絶対的な不足というのは否めない。内閣府の国民経済計算部も、現在のGDPを間違いなく出すというだけで精一杯だと聞いているので、そういう状況の中で新しい推計方法を見直すといったことがそもそもできるのか。直感的にも非常に難しいと感じるので、ここは本当に思い切ってリソースを拡充するというメッセージを強く出していかないと、何事も進まないのではないか。

○伊藤座長 美添委員。

○美添委員 資料2に沿って私の判断を御紹介したい。

1 ページだが、至極もったもな指摘がなされている。門間委員からも発言があったが、家計調査は類似統計との乖離があるとか、サンプルの偏りがあるなどの批判がある。中にはもったもな指摘もあるが、一部マスコミで報道されているようなエコノミストの発言には誤解もあって、この点について統計委員会などでもきちんと検討すべきだという指摘は当然である。

1 ページの最後の3の下だが、幾つか提言がある中で一番大事なのは、行政記録情報やビッグデータ等の活用を一層促進することである。サンプリング方法やバイアス補正等の

標準化に向けた動き、これも統計の世界から見れば歓迎したい。

3 ページ、世帯構造の多様化と消費動向の把握については、ここに書いてあるとおりだが、共働き世帯や単身世帯の把握が必要である。補完する調査の活用については提案のとおりで、これは家計調査に限らず消費動向全般に関して検討すべき課題だが、その前の「調査負担の軽減」については、「軽減」という表現はやや不適當で、調査の内容は軽減してはいけない。調査の内容を充実する一方で、回答者の負担を軽減できるような調査方法にする。そこにIT技術等を使うという整理だろうと思うが、「負担の軽減」という表現は、従来からよく主張されて、そのたびに統計が悪くなっている。これは根本的な問題なので、ここだけは神経質になりたい。

4 ページ目で標準化の話がもう一度書いてある。統計間でサンプリングやバイアス補正の方法にばらつきがあることが問題だというのは間違いである。理論的な手法の標準化は必要だが、統計ごとに特性があり、その特性に応じて異なるサンプリングの手法を使い、異なるバイアス補正の方法をする。当然、ばらつきが発生するべきである。だから、この表現を余りストレートに読んでしまうと、おかしいことになる。そこは注意していただきたい。

それで、②の続きだが、最後のところに「統計作成部局の自主点検の仕組みや、統計の利用者サイドからのフィードバックをどのようにすべきか」、ここも大歓迎だが、ではどうするのだという、先ほどからの小峰委員、門間委員が鋭く指摘されたように、政府の統計機構が壊滅的という表現でいいと思う。

1985年から95年にかけてイギリスで何が起こったか、皆さんはよく御存じだと思うが、サッチャー政権による行政改革のおかげで統計機構が壊滅的な打撃を受けて、この間の統計の精度が落ちた。GDP統計に対する国民の信頼が全く失われたということで、財務省側から統計を充実しろという指摘が出た。我が国もそっくりである。昨年、麻生財務大臣が指摘したのと同じことがイギリスで行われた。それを承知の上で、日本はその動きを受けて、国連の公的統計の基本原則に反映されたイギリスの反省を受けて統計法を改正したわけだが、統計法ができたにもかかわらず、統計作成機関はほとんど補強されていない。むしろ、統計の人材も、財政的な資源も減っている。

旧統計審議会から統計委員会に移ったときに、とても残念だったことがあった。旧統計審議会では調査技術開発部会という常設の部会があって、ここでは、各省の担当者が集まって学識委員とともに、審議に係る全ての統計、その他の統計について、お互いに知識、経験を共有していた。これがなくなってしまった。さらに各省ばらばらにやるようになって、知識の共有が進んでいない。基本計画には人材の育成が重要であると書いたが、そこが後回しになっている。この点を大変危惧している。

次の③にある新たなデータ源の活用は歓迎したい。行政記録情報等の中で、既に指摘があったが、税務データ、特に法人に関する税務データは必要である。これは統計法の第29条にはっきり書いてある。他の行政機関が保有する行政記録情報について、それが正確な

統計の作成や効率化に寄与する、あるいは被調査者の負担の軽減に寄与する場合には、提供を求めることができると明記してある。これが明記してあるにもかかわらず、ある省が他の省に行政資料の提供を拒まれると、統計作成に利用できない。一例として、法人企業の名簿情報が出れば法人企業統計はさらに改善できる。行政資料の活用は、統計調査のための費用を増やさない、報告者の負担も軽減して、かつ統計の精度が画期的に向上するのは間違いないので、ぜひこの委員会では、ここを最大の目的として進めていただきたい。

次の5ページ、統一的な地域区分、これは指摘のとおりで大歓迎である。ただ、これについては既存の統計は組みかえで対応できるように、それぞれの標本設計等を考えるという視点で、これはほぼ回答は用意できると考えている。

次は、そもそもGDP統計がきっかけになって、今のような全体の統計改善に進んだので、門間委員はGDP中心に発言されたが、私の希望としては、それ以外のことも含めて、まとめて改善していただきたい。税務統計もそうだが、供給側と需要側の統計の齟齬は一体何が原因かを解明するためには、統計作成機関が互いに情報を共有する作業が必要で、そのためにこの委員会が貢献できれば素晴らしい。

関連して、⑤のGDP統計の改善の1行目にある、一次統計をどのように改善すべきかという点について、先ほども指摘されているように、各省の人材が削られている。内閣府ですら、現在のSNAの作成作業で手いっぱい新しいことをやる人材がいない。優秀な人はいるけれども、時間が足りない。これは各省とも同じ。農林水産省はあれだけすぐれた統計をつくっていたが今は壊滅状態である。優秀な人がやめると、新人は能力はあってもほとんど経験がない。通商産業省の時代は専門的な知識経験を持った統計担当者が大勢いたのが、その後、退職するなど世代交代が起こると、後任の担当は優秀けれども、統計の経験が少ないうえ、勉強をする機会が少ない。将来、本当に大変なことになると思う。

一次統計がこれだけ劣化したのは、行財政改革の中で統計関係の担当者を減らしたからである。統計職員の国際比較をすれば分かるように、日本の統計作成機関はびっくりされるぐらいの惨状である。人材の問題を何とかしない限り、GDP以前の問題として、日本の統計に対する信頼性が低下していくことは避けられない。

最後だが、具体的な問題で、資料4の2ページに個別の統計として家計統計、毎月勤労統計、法人企業統計と3つ大きなものが挙げられている。

家計統計は、総務省で検討を始めており、渡辺努委員と私が議論に参加して、回答の作成に協力している。法人企業統計は、仮決算の問題もあって、改善に向けてできる範囲は限られているが、先ほど宅森委員から指摘が出たように、中小企業については税務情報の効果的な利用が当然できるはずである。

毎月勤労統計は、厚労省の委員会は、統計学会の中でこの分野を代表する人たちが参加しており、素晴らしいメンバーだが、回答はあれが限度である。つまり、不十分だというお叱りをまた受ける答えを書いている。本当の解決は行政記録情報がなければできない。標本のローテーションサンプリングとして、半年に1回、あるいは、毎月入れかえても不

十分だというのは、基本的には事業者のリストが古くなるため。入れかえでは対応できないからである。この状況が改善されるためには行政記録を活用する必要がある。具体的には毎月、雇用保険適用事業所の名簿情報の提供を受ける。これがない限り、どんな作業をしても小手先と叱られるような答えしか書けない。ぜひこの機会に、各省とも行政記録を出すべしということを内閣として決めればいい。統計法には既を書いており、あとは運用の問題なので、ぜひこれをターゲットとして進めていただきたい。

○伊藤座長 渡辺努委員。

○渡辺努委員 大分厳しいお話ばかり続いているので、少し明る目の感想めいたことをお話しする。今、御説明いただいた資料2の3ページ、4ページあたりを御覧いただきながら、2点ほど申し上げたい。

最初、③と書いてある新たなデータ源の活用というところで、ビッグデータのお話がある。私は、POSデータやポイントカードのデータを使って研究活動やデータの配信をしているが、そういう中で感じたことを1つに絞って申し上げる。

こういうビッグデータのよさというのはどこにあるのかということをつくづく振り返って考えてみると、一番いいところは粒度だと思う。粒々の度合いというものがポイントである。つまり、細かい粒度のところまでおりていけるというのがビッグデータのいいところ。ビッグデータは量はたくさんある。少しの量で足りるような粒々の定義のところを見ることができる。

具体的に申し上げますと、私たちは今Tポイントカードを発行するCCC（カルチャー・コンビニエンス・クラブ）と、消費の指標をつくるプロジェクトを行っている。その中で郵便番号の区分ごとに消費をはかるということを考えている。日本全国は10万の郵便番号に分かれるが、その一個一個の区画の中でTポイントカードがどのくらい使われたかを金額として見ていって、その郵便番号の地域における消費が盛り上がっているかどうかを見ていくことを考えている。要するに、地域的な意味の粒度の細かいところが見える。

あるいは同じようなデータを使うと、性別、年齢別に消費を見ることも当然できるので、例えばこの地域の20代女性の消費が最近どうなっているのかということがわかる。これも粒度が細かいところまでおりていける。さらには、少し頑張ると所得別にもとることができるので、ある地域における高所得者の女性の消費がどうなるかというのがわかる。とにかく細かいところまでおりていけるというのは、ビッグデータの非常にいいところである。

この会議のテーマは景気動向なので、細かいものまで見えて何がうれしいのか。最近のマクロ経済学では、何かのショックが経済のどこかの一角に起きたときに、それが波及していくのだ、それが経済全体のGDPの変化というのを生んでいくのだという考え方を持つようになっている。

例えば、日本だとちょっとわかりにくいですが、韓国でサムスンが何かの事情があって、売り上げが少し落ちたりすると、それは韓国のGDPに影響を与える。そういうふうに経済を構成している小さな粒が動くことによって、それが波及して全体を動かしていく、そういう

考え方をマクロ経済学者は持つようになってきている。

ビッグデータを使って、集計値だけでも見るということももちろん大事なポイントだが、もう少し欲張って、粒々の細かいところまで見ていく。それによって景気判断をより精緻化していくことができると、少し夢がある。

私はいつも思うが、景気と天気の話はよく似ている。最近の天気予報は、文京区本郷の1時間後に雨が降る確率、要するに粒々の非常に細かいところで予報が出るようになっていく。同じように、粒々の細かいところで景気の予報や現状どうなっているかということがわかれば、最近だと地方創生とかそういうことともかかわるが、全体を知る上でそういう情報は非常に有用だろうと思う。

ただし、ビッグデータには当然いろいろな問題があるわけで、家計調査はサンプルの偏りのない形でデザインされているのに対して、ビッグデータは必ずしもそういうことを意図しているわけではない。私たちはオーガニックなデータと呼ぶが、多くの場合にサンプルバイアスを持っている。それをどう除いていくのか、あるいは除かなくてもいいから何かの見方で処理するときにはサンプルバイアスがあるということを注意しながら見るのか、その辺のところはすごく難しい問題として存在しており、なかなか解決が難しい。

もう一点は、①の経済の構造の変化に関連するところで、とりわけネットやスマートフォンなどの活用で新しいタイプのサービスが出てきている。それらの動向や価格がきちんと把握できているのかということ。

最近では、プライスレスのものが特に先端分野で出てきている。一番典型的にはネットの検索やフェイスブックは、ほとんど料金を払わずに使えるようになっていく。当然のことながらサービス価格の測り方として上手にできないことになる。これは別に日本に限らず海外でもそうなっていると多く言われている。

これは、古い例で言うと、ちょうどテレビと同じであって、テレビは原則ただで見られるが、テレビのサービスがただでできているかということ、そんなことはない。また、テレビ局はちゃんと広告料等で収益は上がっている。そうすると、テレビの番組というのは幾らでつくられているのかをちゃんと計って価格を測定しなければいけない。同じことが最新テクノロジーについても言える。

これが少し夢があるなと思えるのは、仮に名目GDPはそこそこうまく測れるとする。一方で、GDPデフレーターが今申し上げたような理由で上方にバイアスがかかっている可能性がある。プライスレスの部分を見逃して統計がつくられているがゆえに、実際の趨勢としては価格はどんどん下がっているとする。そうすると、デフレーターで割った実質GDPはもっと伸びているということになる。それがまさにグーグルの検索が使えることによって、フェイスブックが使えることによって、みんなが利便性を感じているという部分を上手に表現したということになる。

これは日本だけではなく、ほかの国でもそういう課題があって、どこの国でも実質GDPが過小に評価されている可能性がある。これについて政府レベルでしっかりした対応を行

う方向での取組が始まっているという例は、私が知っている限りではない。せいぜいのところ、研究者がそういうことに気がついて、テレビ等のアナロジーで何かしようということはあるが、それ以上のものではないので、日本政府が世界に先駆けてそういうところに手をつけていって、プライスレスの経済におけるプライスとは何か、サービスのクオリティは何かということについてしっかりとした議論ができるようになれば、こういうプロジェクトとしては非常に意味がある。

○伊藤座長 渡辺美智子委員。

○渡辺美智子委員 今回の大きな目玉はやはりビッグデータの利活用である。ビッグデータの利活用は、特に公的統計の作成に限ったことではなく多岐にわたるので、研究センターができないといけないと思うが、公的統計の作成に関しても重要な位置づけである。公的統計にビッグデータを利活用する場面としては、景気動向の指標やPOSデータとかポイントカードデータなどの消費関連指標ではないかということが御指摘にあった。

そこで、課題ということで少し触れられたが、ビッグデータは非常に大きな価値も持っているが、現実起こったデータだけがそれぞれの場所や状況でとられていて、そこで起こっていないもの、つまり、他の場所や状況で起こっているかもしれないデータが欠けているので、バイアスがあるということ認識しておかなければならない。また、誤った情報、ノイズもある。これをできるだけ一般化できるようにどう補正していくのか。これが研究課題である。他にも、データクレンジングの技術やその標準化手法なども新たな研究課題となる。またいろいろなデータがあるので、それらをどう統合していくのかという研究も非常に重要になってくる。

そういう中で、次々と開発される新しい方法の特性と限界を理解してビッグデータを取り扱うデータサイエンティストの育成が叫ばれている。私は健康分野が専門なので、ヘルスデータサイエンティストをどう育成するかが課題になっている。公的統計のフィールドに関しても、オフィシャルデータサイエンティストといった方々が、各種の公的統計にかかる統計課の中に一定数は必ずいるということが必要ではないか。

次の課題として、ビッグデータは個人が作り出すデータなので、それを活用する環境整備が重要。国民の方々に、個人情報をどんどん使われていっているのではないかと不安を与えないような信頼基盤づくりというのが公的機関に望まれている。

私が今所属している統計センターはいろいろな匿名化の技術を持っている。Suicaにしても、POSを有している企業にしても、それを活用したい。もっと言えば匿名化がきちんときたら、それをビジネスにもつなげられると期待されているかもしれないが、国民への説明責任をどう果たすのかというときに、統計センターが持つような匿名化の技法を信頼性の高い機関が技術普及し、それらが使われているのだという社会全体の機運をつくり上げていく必要があるのではないか。

もう一つは、公的統計の作成に活用する場合に、企業が果たしてデータを出してくれるのかという点がある。ウィン・ウインの関係で、各企業が出してくれたデータをまとめて

融合させることで、新しい企業にとっても有用な情報が作成でき、それを企業に返してあげられるというような利点が明確になると、データが出やすい環境ができるのではないだろうか。

最後に、公的機関としてはビッグデータの品質を認証するという役割が考えられる。個々のビッグデータは偏りがある。しかしまとめて補正融合し、標準化できる。そこには、統計モデルが使われるわけだが、その研究を推進することが重要である。研究成果を踏まえ、一つ一つのビッグデータの品質の認証とか、それを使うための手続きの標準化とか、そういうものが積極的に行われる必要がある。

○伊藤座長 一通りお話を伺って、随分いろいろな論点が出た。お話を聞いて追加的な発言がもしあれば、是非言っていただきたい。オブザーバーの方も含めて何か。

○内閣府 先ほど、門間委員からGDPについていろいろ御指摘をいただいた。日銀の個人論文ということで公表された分配側GDP試算に関連して御意見をいただいたが、幾つか難しいところがある。分配サイドのアプローチで税務情報を使うということだが、試算でも、企業の所得（SNAでは営業余剰）の部分は法人企業統計を使って推計しており、全体的に税務情報でつくっていくということは困難がある。

それから、2014年度について、消費税の引上げの影響が計上漏れになっているのではないかという指摘が論文の中にあるが、それは調査方法の違う経済センサスとの比較になっており根拠としては明確ではないのではないかと。

個票をチェックすればということだが、何と比較してチェックするかというところは難しい。

現在、基準改定作業に全力で取り組んでいる。税務統計の活用のあり方などについては推計結果も踏まえて、また考えていきたい。

○伊藤座長 最後に越智副大臣から一言御挨拶をいただきたい。

○越智内閣府副大臣 内閣府の経済財政政策を担当している副大臣の越智隆雄です。

伊藤座長を中心に、こうして各委員、オブザーバー、関係者に集まっていたいただいたことに心から感謝を申し上げたい。

私はちょうど美添委員のお話の途中で参加したが、その前に門間委員から税務情報の関係のお話があったということで、制度を充実すべきということではないかと思う。その後、両渡辺委員のお話を伺ったが、ビッグデータ等の新しい情報の活用ということで、粒度という一つの前向きな捉え方があるのではないかと、プライスレスの社会におけるプライスの考え方をどうするのかなど、いろいろな御指摘をいただいた。

いずれにしても、政府部内でもいろいろな統計についての議論があるが、本研究会は景気判断をより正確に行うという観点から、各種統計の改善に向けた取組の方向性について御議論いただくということになっている。

よい統計をつくることは、さまざまな政策判断を行う上での基礎となる重要な取組であるので、ぜひとも各委員から、専門的な見地から建設的な御意見を賜り、充実した御議論

をいただきたい。

また、冒頭にお話があったと思うが、経済財政諮問会議の枠組みの中で、年末までの短い期間にある一定の結論を得るということであるので、ぜひとも委員各位の積極的な議論への参加をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤座長 以上をもって、第1回経済統計の改善に関する研究会を終了する。本日はどうもありがとうございました。